

平成23年度 第2回
青梅市教育委員会定例会会議録

日 時 平成23年5月9日（月）午後1時30分
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

第2回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 平成23年5月9日（月） 1日間

場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

- 1 教育委員長開会および開議宣言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 報告事項
 - (1) 委員長報告
 - (2) 教育長報告
- 4 協議事項
- 5 議案審議
議案第6号 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
議案第7号 教職員人事の内申について【追加議案】
- 6 委員長閉議および閉会宣言

教育長報告（再掲）

- 1 平成23年度児童・生徒数および学級編制について（総務課）
- 2 平成23年度青梅市立中学校教科用図書採択日程について（指導室）
- 3 平成22年度青梅市教育相談所の相談結果等について（指導室）
- 4 平成22年度就学相談結果について（教育指導担当）
- 5 第7回青梅市小・中学生の主張大会開催要項について（教育指導担当）
- 6 第7回青梅市小・中学生の主張大会実行委員会設置要項について（教育指導担当）
- 7 平成23年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰実施要項について（教育指導担当）
- 8 青梅市学校給食会役員の改選について（学校給食センター）
- 9 美術作品の取得について（美術担当）
- 10 諸報告
 - (1) 委員会等会議録
 - ア 青梅市社会教育委員会会議録（社会教育課）
 - イ 青梅市図書館運営協議会会議録（中央図書館管理課）
 - (2) 事業等の実施結果について
 - ア 「生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2011～」の実施結果について（社会教育課）

協議事項（再掲）

- 1 青梅市立第二小学校の自校調理場運営等に関する検討委員会設置要綱の制定について（学校給食センター）

出席委員	教育委員会委員長	小野具彦
	教育委員会委員	岡本昌己
	教育委員会委員	中村洋介
	教育委員会委員	畑中茂雄

出席説明員	教育長（再掲）	畑中茂雄
	教育部長	柳内秀樹
	総務課長	渡辺慶一郎
	施設課長	村木晃
	指導室長	野村友彦
	教育指導担当主幹	中嶋建一郎
	給食センター所長	朱通智
	社会教育課長	武藤裕代
	文化課長	萩原宏志
	美術担当主幹	石田治郎
	中央図書館管理課長	星野和弘

書記	総務課庶務係長	永沢雅文
	総務課庶務係	山下由美子

午後1時30分開会

日程第1 教育委員長開会および開議宣言

【委員長】 本日の定例会には、委員4名が出席しておりますので本会議は成立いたしました。これより、平成23年度第2回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。本日の会議を開きます。

日程第2 会議録署名委員の指名

【委員長】 本日の会議録の署名委員には、〇〇委員を指名いたします。

【委員】 はい、わかりました。

【委員長】 次に、2月3日開催の第18回定例会および2月17日開催の第19回臨時会の会議録につきましては、前回の定例会でお配りし、ご覧いただいておりますので、よろしければこの場でご承認をいただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 ご異議がないようでございますので、第18回定例会および第19回臨時会の会議録につきましては、ご承認いただいたということにさせていただきます。

次に、第20回臨時会、第21回臨時会および第22回定例会の会議録が机上に配付されております。次回までにご覧いただきまして、次回の定例会でご承認をいただきたいと思っております。

日程第3 報告事項

(1) 委員長報告

【委員長】 それでは、報告事項から始めます。

まず委員長報告ですが、どなたかございますか。

【委員】 前回のこの会で、放課後ども教室の平成22年度の推進事業の報告書をちょうだいしまして、概略見させていただきまして、とても各関係の学校がいろいろな形で地域と協力して努力されているなということを強く感じました。回数も大変多くて、スタッフの方初めボランティアの方々が、さぞメニューを計画から実行まで大変だろうなということを改めて感じました。最初見たときには、4校というのは青梅市の規模からいくとどのくらいのことなのかと自分ではイメージがわかりませんでしたけれども、平成19年度以降徐々に始めて4校になってきたということで、地域等の要望に応じてこれからもまた変更していく、あるいは増加していくのではないかなというふうに期待はしております。いずれにいたしましても、着実に実績を挙げていただいていることが非常によくわかる数字が並んでいるなというふうに思いました。特に霞台小は非常に参加率も高く、とても地域と連携されて頑張っている学校の様子がありましたし、また青梅総合高校のボランティアの方が入っているということで、地域ぐるみでスタートして四、五年たったという、そういう途中の状況がよくわかって、ありがたいと思えました。どうもありがとうございました。

【委員長】 ほかにございますか。

【委員】 教育委員の仕事ではないですが、きのう、春の全国交通安全運動に先駆けて、霞台中学校をお借りして、実際にスタントマンが事故を実演する自転車安全教室というのを実施をさせていただきました。当日、霞台中学校の女子のバスケットボール部の生徒さんと、顧問の先生もご参加をいただきまして、無事終了させていただきました。ちょっとご報告まで。

【委員長】 はい。ほかにございますか。

以上で、委員長報告は終了いたします。

(2) 教育長報告

1 平成23年度児童・生徒数および学級編制について(総務課)

【委員長】 続きまして、教育長報告に移ります。報告事項1、平成23年度児童・生徒数および学級編制について、の説明をお願いいたします。

【総務課長】 それでは、お手元にご配付申し上げました資料1にもとづきましてご説明をさせていただきます。

平成23年度児童・生徒数および学級編制でございますが、4月7日現在の児童・生徒数および学級数をお示ししたものでございます。左から学校名、児童・生徒数、学級数、次が特別支援学級の児童・生徒数、学級数、双方合わせました合計という形の表になっております。

まず小学校の計でございますが、中ほどの太線で囲まれている行をご覧くださいまして、本年度につきましては合計7,415名、昨年度は7,537名でございましたので、122名の減ということになっております。それに伴います学級数でございますが、本年度は240学級、昨年度が241学級でございましたので、1学級の減でございます。特別支援学級(固定)につきましては、児童数が78名、学級数が12学級となっております。昨年度につきましては児童数が62名、学級数が11学級でございましたので、児童数につきましては16名増、学級数につきましては1学級の増ということでございます。また、特別支援学級(通級)につきましては、児童数が145名、学級数が17教室となっております。昨年度につきましては、児童数が131名、学級数が14学級でございましたので、児童数につきましては14名の増、学級数につきましては3学級の増ということでございます。

大規模校の例を申し上げますと、第二小学校につきましては上から2段目でございますが、児童数が789名、昨年度は824名でございましたので、35名の減ということでございます。学級数につきましては24学級が23学級で、1学級の減ということになっております。また、中段にございます新町小学校につきましては、児童数が890名、昨年度は912名でございましたので、22名の減ということでございます。学級数につきましては、本年度が25学級で、昨年度も25学級でございましたので、変動はございません。

なお、小学校におきましては、国におきまして小学校の第1学年の標準を35人とする公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正案が可決されたことに伴い

まして、東京都におきましても東京都公立小学校・中学校の学級編制基準の見直しが行われまして、第1学年の1学級の児童の基準を35人として学級を編制することとされました。青梅市におきましては、第一小学校、河辺小学校、霞台小学校が35人学級の編制により学級数が増となります。第一小学校、霞台小学校は2学級を3学級といたしまして、河辺小学校におきましては改正法のただし書きにもとづきまして、児童への影響を考慮いたしまして、すでに編制した小学校第1学年の学級どおり2学級といたしました。

次に、中学校でございます。下から2段目の中学校計欄をご覧くださいと思います。生徒数は3,784名、昨年度が3,851名でございましたので、67名の減となっております。学級数につきましては、本年度は112学級、昨年度は113学級でございましたので、1学級の減ということでございます。

また、特別支援学級（固定）につきましては、生徒数が66名、学級数が10学級となっております。昨年度は生徒数が67名、学級数が10学級でございましたので、生徒数につきましては1名の減、学級数につきましては変動はございません。特別支援学級（通級）につきましては、生徒数が22名、学級数が3学級となっております。昨年度の生徒数が19名、学級数が3学級でございましたので、生徒数につきましては3名の増、学級数につきましては変動はございません。

次に、児童・生徒数の合計でございますが、本年度につきましては通常学級が1万1,199名、昨年度の通常学級は1万1,388名でございましたので、トータル189名の減でございます。学級数につきましては、本年度は352学級、昨年度は354学級でございましたので、2学級の減ということでございます。特別支援学級（固定）を含めまして、全体で申し上げますと、児童・生徒数につきましては1万1,343名、昨年度が1万1,517名でございましたので、174名の減となっております。学級数につきましては、本年度が374学級、昨年度は375学級でございましたので、1学級の減ということでございます。

以上でございます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 河辺小学校の1年生の2クラスが、ただし書きの条項で児童の状況を考慮してというお話が今ございましたが、法案が可決したのが4月15日なわけですけれども、4月の最初の時点と15日以降で学級編制の仕方が変わったということなののでしょうか。それとも、4月7日現在と書いてありますので、今年度は初めからこれを見越して学級編制をされたのか。その辺、2学級になった経緯というのが、これだけではちょっと読み取れないので、そこをひとつ教えていただきたいなと思っています。

それから、※の2つ目の改正の内容について、参考に教えてください。

【総務課長】 河辺小学校についてでございますが、当初のクラス編制の中で、先ほどご説明申し上げました、ただし書きというものはどういうものかというところでございますが、35人学級を超えて学級編制をすることができるという規定がございまして、その規定といたしましては、

まず教室不足によって35人編制が困難な場合、また35人の基準で学級編制し直したときに児童に対する影響が大きいと学校等が判断した場合等々でございます。その中で、河辺小学校につきましては、すでに新しい学級での活動が始まっているということが大きな問題として一つございます。それから、加配される先生が新任の先生ということで、学校といたしましても、この辺を考慮する中で、やはり2学級のままいかせていただきたいということで、東京都の方に申請しまして2学級のままということでございます。

※の関係でございますが、今申し上げました可決法案が一つでございます。それからもう一つの※東京都公立小学校、中学校及び中等教育学校前期課程の編制基準改正ということでございますが、これが35人学級にすることができるということと、教室の不足、子どもたちに影響があるといった場合にはしないこともできるという内容でございます。しないことができるという中で、あくまで子どもたちへの影響ということで、河辺小学校につきましては、すでに授業を行っている、子どもたちがそれで親しんでいるということが大きなところでございます。

【委員】 ※の2つ目に中学校が入っていますけれども、中学校で今回これを適用した学校というのがあるんでしょうか。

【総務課長】 中学校につきましては、35人を超えるところがなかったものですから、先ほどの3校ということでございます。

【委員長】 ほかにございますか。よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

2 平成23年度青梅市立中学校教科用図書採択日程について(指導室)

【委員長】 次に、報告事項2、平成23年度青梅市立中学校教科用図書採択日程について、説明をお願いいたします。

【指導室長】 それでは、平成23年度青梅市立中学校教科用図書採択日程につきましてご報告をいたします。

報告資料2をご覧ください。こちらの資料、今のところは案でございます。

4月14日、定例教育委員会におきまして、採択要領につきましてご協議をいただきました。また、ご承認もいただきまして、ありがとうございます。この要領に沿いまして、今後採択日程を進めてまいりたいと思います。

まず、本日5月9日、定例教育委員会におきまして、こちらの日程等の報告をさせていただいた後、5月20日、第1回の選定委員会ということで、選定委員の委嘱・任命、選定委員長および専門委員会委員長の選出、また日程等の決定を行ってまいりたいと思っております。

6月上旬には、第1回の専門委員会ということで、各教科ごとに専門委員の先生を中心といたしまして、早速調査・研究をしていただいてまいりたいと思います。その際、委嘱と依頼を行ってまいりたいと思います。こちらにつきましては何回か委員会を開かせていただきますけれども、教科ごとの専門委員会の開催ということで、一堂に会するというのではなく、教科ごとに専門

研究を進めていきたいと思っております。

6月3日からはいよいよ教科書展示を開始いたします。まず、教科書センターの特別展示といたしまして6月3日から6月16日まで。後、6月18日から7月6日までを法定展示といたします。学校巡回の教科書展示は6月6日から開始をいたしまして、7月1日まで巡回させていただき予定でございます。以上、教科書展示の終了は6月3日から7月6日までの約1カ月というふうに考えてございます。

それを参考にいたしまして、専門委員会ではご協議を続けて調査研究をしていただいたものを、7月中旬の第2回選定委員会におきまして、専門委員会から調査研究の報告をいただきます。その後、同じく中旬あたり、あまり時を経ずというふうに考えておりますが、第3回の選定委員会を開催いたしまして、教育委員会への報告・協議につきまして、お話し合いを進めてまいりたいと思っております。

その後、8月1日に教育委員協議ということで、選定委員会の調査検討の結果の報告の説明の会を開かせていただければと思っております。

そして、8月4日でございますが、定例教育委員会におきまして、中学校の教科用図書の採択という方向でまいりたいと思っております。予定ではそちらの方で採択のご協議をいただきまして決定いただければ、8月の中旬に東京都教育委員会に採択結果の報告をしてまいりたいと思っております。

報告は以上でございます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 3点ほど。教科書センターは今年はどこになるのかというのが1点目でございます。それから、学校巡回の教科書のセットが、小学校のときにもうかがったんですけども、何セットなのかということです。最後に、たぶん本市とは関係していないと思っておりますけれども、この間の津波の災害で、教科書の印刷が、紙が準備できないとか、インクが大変だとか、いろいろな情報が錯綜しておりますけれども、恐らく見本本の段階ですからそういうことはないと思っておりますが、何か影響が出ているのか出ていないのか、その点を教えてください。

以上です。

【指導室長】 1点目と2点目でございますが、教科書センターの場所、昨年度は教育センターがありましたが、今は鋭意検討しているところでございます。また、セット数につきましても、今隨時きておりますので、そののところに付きましても、選定委員会を開催するまでに、巡回等の方法につきまして今最終調整を行っているところでございますので、決まり次第、またご報告をさせていただければと思っております。3点目の津波、大震災の影響でございますが、現在、本市に運ばれてきている教科書の搬送につきましては、特に遅れるというようなご報告はいただいておりません。

以上でございます。

【委員長】 ほかにございますか。よろしいですか。それでは報告として承ったということにさ

せていただきます。

3 平成22年度青梅市教育相談所の相談結果等について(指導室)

【委員長】 次に、報告事項3、平成22年度青梅市教育相談所の相談結果等について、説明をお願いいたします。

【指導室長(野村)】 それでは、平成22年度青梅市教育相談所の相談結果等につきましてご報告をさせていただきます。報告資料3をご覧ください。

まず表面、教育相談所の所内相談の方から顕著なところをピックアップしてお話をさせていただければと思っております。

まず、平成22年度も相談件数が多かったのが、性格・行動の不登校の種別でございます。合計79件ということで、昨年度は65件だったんですけれども、やはり相談件数につきましては増という形になりました。ここで、実は増で顕著なところがありまして、中学校の女子生徒の相談件数が27件となっておりますが、実は昨年度16件だったんです。約10件増ということで、こちらが22年度のちょっと顕著な特徴かなと思っております。

続きまして、言語・発達のその他のところでございますが、個別のものではないのですが、合計といたしましては先ほどの不登校の数を上回っております。97件ということで、注釈の*3をご覧くださいますと、知的遅れのない自閉傾向や多動傾向などを含むということで、やはりいろいろな要因があってちょっと落ち着きがないお子さんであったりとか、なかなか言葉がうまく発せられないというような、ちょっと自閉的な傾向のあるお子さんの相談件数がふえておりまして、ここに全部集約して入っております。その中でも、実は男子の相談件数が、合計81件となっておりますが、昨年度60件だったんです。こちらが20件増ということで、その中でも小学校の男の子の相談件数が約10件増とふえているところでございます。女子については、あまり変化はございませんでした。

以上、こちらの方で相談の大きな数といたしまして、合計数が307件となっておりますが、こちらが昨年度が265件でしたので、40件以上の増ということになりまして、相談所といたしましてはかなりの相談件数があったということでございます。

続きまして、その下の小学校への派遣につきましては、派遣回数につきましては昨年度と同様でございますが、小学校の相談件数が、上の所内相談が多かったように、学校へ行って行動観察している児童数というのも延べ776名、21年度は607名ですので、100名ぐらい多くなっております。実数ですが、対象のお子さんの実際の数には421名ですが、昨年度は349名ですので、こちらがかなりの増となっております。

続きまして、裏面をお願いいたします。青少年相談でございますが、本年と前年(21年度)の数の比較も出ております。ほぼ同数ということで、内訳もほぼ変わりません。同じような傾向が見られました。

それから、外国人児童・生徒学級でございますが、学級実施日につきましては、括弧の中が前

年度になっておりますので、ほぼこちらの方も実数としては同数ということでございます。通級児童・生徒数につきましては、小学校、中学校、昨年度と少し数字が違ってまいりますが、こちらは進学に伴う増減というふうに考えていただければと思っております。

続きまして、ふれあい学級でございます。学級の実施日につきましては、昨年度より約4日間減ということでございますが、こちらについてはカレンダーの影響もあるんですが、最後の方は震災の影響で学校がお休みになるとともに、こちらの方も学級を閉鎖するというようなこともありまして、若干少なくなっております。通級児童・生徒でございますが、昨年度との比較でいいますと、ほぼ同数、小学生から中学1年までは同数なんでございますが、中2、中3と最終的な人数としてはかなりズレが出てきているといったところで、22年度は中学校2年生は少なかったんですが、中学校3年生が非常に多かったという顕著な例がございます。合計は53名ということで、昨年度よりは5名減という形でございます。

報告は以上でございます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 質問ではなくて、教育相談だよりを1月に1回ぐらいいつも送っていただいていたしまして、心理相談員の先生方はじめ学校経営の先生方がチームを組んで頑張っている様子が毎回熱の込められた文章の中に伝わってきて、ありがたいなと思っております。数字を見ればたしかにわかるんですけども、先ほど指導室長さんがおっしゃったように、例えば総数件数で40件も50件もふえているということは、それだけでかなりのハードワークになっているんだろうなというふうには思っていますので、本市の一つの課題である不登校問題について、大きなカギを握っていらっしゃることであるとは思いますが、また学校とぜひ連携をしてよりよい成果をあげていただけるとありがたいなと思っております。

以上です。

【指導室長】 ありがとうございます。今年度、心理相談員2名がかわったんですけども、非常にフットワークよく、学校の方にもこれから派遣をしてみたいと思っております。今までも、小学校からも派遣はありがたいというお声もいただいているので、今後とも整備等をして、不登校問題を小学校の段階から解決が図れるようにしてみたいと思っております。ありがとうございます。

【委員長】 ほかにございますか。

【委員】 ちょっとこの辺の話は全然私、経験がなくてよくわからないので、勉強のために少し教えてください。

まず、不登校というのは現象なので、きっといろいろな原因とか理由があるんでしょうけれども、大体どんなことが主なことというのがわかっているんでしょうか。

【指導室長】 やはり子どもたち一人一人の心の悩みというところが一番大きいところではありますが、調査の項目からすると、本人の問題というような項目が多くなってきたりしています。ただ、本人の問題といってもいろいろなことが考えられますので、例えば勉強についていけない

というような学力に関する事、それから生活習慣に関する事も見られます。生活習慣につきましては、なかなか学校だけでは改善が図れないところもありますので、保護者の協力を得ながら解決を図っていかねばならないなと思っています。件数としては少ないんですが、友達関係というのは大きなところだとは思いますが。具体的なことをいえば、いじめであったりとか、いじめまではいかななくてもなかなか友達とうまくやれないというところが、中学校になりますと多感な時期でございますので、そういうようなことにも起因を発生しているということも、調査の方では数字としてはあがってきています。

以上でございます。

【委員】 この外国人児童・生徒学級というのとふれあい学級というのが、私もよくわからないので教えていただきたいんですが、ここに通級児童・生徒とか学級実施日とか書いてありますが、この辺のことをちょっと教えていただきたいんです。

【指導室長】 まず、外国人児童・生徒なんですけれども、いわゆる国籍が日本ではありません、ほかの国の国籍をお持ちのお子さんで、青梅市内の公立学校に通っていて、なかなか日本語を上手に使いこなせないという場合に、この外国人児童・生徒学級ということで、こちらの方に来て、ないしは教員が学校に行ったりして、通訳等で補助をするという制度でございます。

次のふれあい学級なんですけど、こちらは先ほど委員からご質問がありました不登校児童・生徒で、なかなか原籍校に通えないお子さんで、ただ勉強はやりたいというようなことで、東青梅センタービルに入っておりますが、学校には行けないんだけれどもというお子さんを対象にした適応指導教室というふうにお考えいただければと思っております。

以上でございます。

【委員】 そのそれぞれの人数がこの括弧の中に書いてある数だということですか。

【指導室長】 おっしゃるとおりでございます。括弧の中が21年度の実数、括弧が外れているところが22年度の実数でございます。

【委員長】 よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

4 平成22年度就学相談結果について(教育指導担当)

【委員長】 次に、報告事項4、平成22年度就学相談結果について、説明をお願いいたします。

【教育指導担当主幹】 平成22年度就学相談実施結果をご報告いたします。報告資料4をご覧ください。

就学相談件数は全体で130件、そしてその130件を就学指導委員会29回の中で検討し、就学先につきましては、下の表のようになりました。

表の説明をさせていただきます。区分は、小学校と中学校を合わせた市内の小計と、都立の特別支援学校4校と武蔵野市立第一中学校通級を合わせた市外の小計、そして通常学級という形になっております。

市内につきましては、新入生が37件、転入学が69件、合計106件ありました。右端の備

考については、知的・情緒等の障害種別、固定・通級の別を示しております。固定学級につきましては、毎日その学校の学級に通います。通級指導学級につきましては、通常は自分の在籍校に通いながら、週1回から2回、週のうち8時間、それぞれの通級指導学級に通い、ソーシャルスキル等の特別な支援を受けております。

平成23年度の学級数は、第一小学校から第三中学校まで全38学級でスタートしており、平成22年度に比べて4学級の増ということがございます。なお、第二小学校の情緒障害・固定学級につきましては、昨年度開級し、今年度は1学級ふえております。

市外の学校につきましては、都立羽村特別支援学校の小学部から武蔵野市立第一中学校通級まで、新入学で14件、転入学で3件、合計17件の就学相談があったということがございます。

通常学級の欄につきましては、就学相談の結果、指導委員会では特別支援学級等への入級を勧めるわけですが、通常学級を選ばれた方が新入学で5名、転入学で2名、合計7名あったということがございます。

以上でございます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 これも感想なんですけれども、130件をおよそ30回でやるというのはかなりハードだと思います。特にこれは1年間に分けて30回ではなくて、かなり集中して相談が来る時期がたぶん年度後半にあると思います。就学相談の件数というのはおそらく年々ふえていて、都立の学校も含めていろいろ情報交換もしながら、あるいは都の教育委員会と情報交換しながら進めていく大変気苦勞の多い仕事だろうというふうに思います。ぜひ教育委員会としても、就学指導の委員の先生方に対して、いろいろな面で応援、サポートを引き続きお願いしたいと思っています。特別支援教育の考え方が平成16年度以降、試行の時期も含めて入ってきた後、おそらくかなりのハードワークになっている可能性がありますので、ぜひその辺も十分に状況を把握した上で、適切に支援を委員の先生方にもしていただきたいと思っておりますし、当然相談に見えた保護者の方、それから児童・生徒の皆さん方のある意味希望を上手に勘案して、いい相談を今後進めていただきたいと思っています。

以上です。

【委員長】 ほかにございますか。よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

5 第7回青梅市小・中学生の主張大会開催要項について(教育指導担当)

【委員長】 次に、報告事項5、第7回青梅市小・中学生の主張大会開催要項について、説明をお願いいたします。

【教育指導担当主幹】 報告資料5をご覧ください。本年度で第7回になります青梅市小・中学生の主張大会の開催要項についてご説明いたします。

趣旨については、ここにあります3点でございます。青梅市内の小・中学生が、将来の夢や生

き方、身近な生活や社会に対する考え方、郷土への思いなどについて自分の考えや思いを発表し、自立心をはぐくむ貴重な機会とすること。小・中学生一人一人のさまざまな考えや思いを同世代の小・中学生や保護者・市民が受けとめ、理解を深める機会とすること。小・中学生が日々学校で学んだ成果を発表する場として活用する、ということでございます。

主催につきましては、青梅市教育委員会。

運営については、実行委員会でございます。

開催日時につきましては、平成23年11月5日（土）東京都教育の日 午後1時30分から午後4時まで。

会場につきましては、青梅市民会館を予定しております。

出場者の募集方法につきましては、別に定める要項にもとづいて、一般公募および小・中学校を通じて募集をいたします。

資格等出場者の決定については、ここに書いてあるとおりでございます。

また、発表については、応募した原稿をもとに、小学校5・6年生は3分程度、中学校1・2年生は5分程度で発表していただきます。

審査および表彰につきましては、ここにある3点についてでございます。

また、文集等につきましては、11に書かれているとおりの活用を図ってまいりたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 これはまず、応募で、分量の決まった原稿を出して、それをどなたが審査して、実際に最終的な出場者が決まるのでしょうか。

【教育指導担当主幹】 審査につきましては、次の大会実行委員会設置要項の方で示しております実行委員会の委員によって審査を行います。分量については、各学校からの希望者、出したいという児童・生徒から出てくるので、かなりの量があるところであります。

【委員】 原稿というのは、原稿用紙何枚とか規定があつて、それを実際には発表するときに要約して話すのか、それとももともと発表を前提とした分量というか、それが設定されているのかということを教えていただきたいと思います。

【指導室長】 まず、当日の主張の時ですけれども、簡略化したものではなくて、自分が主張したものについてはすべてであります。原稿用紙につきましては、必ずこの程度という形ではございません。ただ、あまり長くなってしまうと、主張も散漫になってくるということもあります。大体の枚数等は示させていただきますけれども、実際に審査委員の中で原稿を読んで、それがうまく伝わっているかどうかというところを、得点で出しているところでございます。また、実際の細かな作業手順につきましては、実行委員会の中で詰めてまいりたいと思っております。

【委員長】 よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

6 第7回青梅市小・中学生の主張大会実行委員会設置要項について(教育指導担当)

【委員長】 次に、報告事項6、第7回青梅市小・中学生の主張大会実行委員会設置要項について、説明をお願いいたします。

【教育指導担当主幹】 それでは、1枚おめくりいただきまして、報告資料6をご覧ください。初めに、訂正をお願いいたします。裏面9 庶務 の1行目後半の「教育委員会学校教育部」となっている「学校」の削除をお願いいたします。

それでは、先ほどの開催要項の中にございました実行委員会の設置要項についてご説明いたします。

趣旨は、ここに書かれているとおりでございます。

所掌事項は、(1)から(5)に書かれているとおりでございます。

組織は、ここに掲げる12名の方に実行委員としてご協力をいただきます。特に後半の8番以降の方々は、青少年委員協議会、あるいは民生・児童委員、PTA連合会の方ということで、ご協力いただいているところでございます。

委員長の職務および代理については、ここにあるとおりです。

会議については、書かれているとおりでございます。

裏面にまいります。部会、報告、任期、そして庶務ということで、ここにあるとおりでございます。

以上です。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 昨年もたしか質問させていただいたんですが、要望ということでお聞きください。

報告資料5の方は小・中学生が自分の思い、主張を発表するというところで理解できるんですが、委員会の設置要項の報告資料6の方で、1番目の趣旨の2行目にありますように、「児童・生徒の自立心をはぐくむ取組に寄与するため」と書かれていますので、発表されたものを青梅市の教育等の中でどういうふうに取り上げていくか。もしも何か具体的にいい主張があれば、できれば毎年、具体的に行政のシステムの中で、あるいは何かの事業の中で活かしていくということがないと、発表のしっ放しで終わってしまいます。その辺、学校も指導し、児童・生徒も一生懸命書いて発表したけれども、それで、終わりだと。これでは主張大会としての内容が非常に薄い表面的なものになると思いますので、いい意見があればそれを取り入れて、具体化できるものは具体化していく、あるいは紹介をしていくなど、何かもう少し目に見えるものをやっていって、学校と児童・生徒と行政、あるいは保護者も含めた市民の方が連携できる取組を、今後も検討していただきたいと思います。

以上です。

【教育指導担当主幹】 貴重なご意見、ありがとうございます。市のためになる小・中学生の意見というのは取り上げていきたいと思っております。取り上げることによって、子どもたちもまた市に対してもっといろいろなアイデアを出していこう、市のことを考えていこうという気持ち

になると思いますので、検討していきたいと思っております。

どうもありがとうございました。

【教育長】 この件につきましては、次期の長期計画の中で、やはり小・中学生の意見を聞こうということもありますので、今回の主張大会につきましては、そういったことも含めて主張が市政に反映できるような形で担当部と協議をするということになっていきますので、必ず意見が反映されるというふうに思っていたらと思います。そのような考えでおります。

【委員長】 よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

7 平成23年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰実施要項について(教育指導担当)

【委員長】 次に、報告事項7、平成23年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰実施要項について、説明をお願いいたします。

【教育指導担当主幹】 報告資料7、平成23年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰実施要項についてご報告させていただきます。

趣旨につきましては、青梅市における伝統文化の継承、発展および児童・生徒の郷土愛の育成に資するため、伝統芸能を継承している児童・生徒を表彰するものでございます。

主催は、青梅市教育委員会でございます。

運営・庶務は、教育部指導室が担当いたします。

表彰日時は、平成23年11月5日(土)東京都教育の日 午後1時30分から午後4時までということで、先ほどの小・中学生の主張大会と同じ時間帯の中で表彰させていただきます。

場所は、青梅市民会館。

対象は、青梅市内に在住または在学の小学生児童および中学校生徒。

推薦基準は、ここに書かれているとおりでございます。

募集方法につきましては、広報おうめによって一般に周知を図りますとともに、お囃子等の各団体の方や各学校においても周知を図ってまいります。また、推薦がある場合には、別紙様式にもとづきまして、推薦書を教育部に提出していただきます。

募集期間は、ここにありまして、9月9日(金)まででございます。

被表彰者の決定は、(1)に示されているとおりでございます。被表彰者には、表彰状と記念品を贈呈することになっております。

以上でございます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

これは何年か続けてきて、非常に年々後継者もふえているような気がするんですけども、そういったデータというものも少し、今日でなくていいんですが、示していただけるといいなと思います。

もう一つ、聞いた話なんですけど、檜原の方に獅子舞の会館というんですか、センターというんですか、保存館というんですか、そういうものができるやに聞いています。そういった意味で、

青梅市も負けずにそういった伝統的な文化が育っていけばいいなというふうに思っています。これは、それにとどめてください。

よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

8 青梅市学校給食会役員の改選について(学校給食センター)

【委員長】 次に、報告事項8、青梅市学校給食会役員の改選について、説明をお願いいたします。

【給食センター所長】 青梅市学校給食会役員の改選につきましてご報告をさせていただきます。

まず、あらかじめ資料としてご配付をさせていただきました報告資料8、この記載内容に誤りがございました。本日改めて机にご配付させていただきました報告資料に差し替えをお願いしたいと存じます。誠に申しわけございませんでした。

それでは、ご報告をさせていただきます。

本報告事項は、青梅市学校給食会運営要綱の規定にもとづき、青梅市学校給食会役員の改選をしようとするものでございます。

改選の内容につきましては、学校長の職にある方の辞任に伴い、新たに校長会から推薦をされた方を選任するものであり、報告資料の右の欄、就任日に平成23年4月1日と記載されております3名の方を新たに選任するものでございます。

任期につきましては、前任者の残任期間の平成24年8月31日まででございます。

以上、報告をさせていただきます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

9 美術作品の取得について(美術担当)

【委員長】 次に、報告事項9、美術作品の取得について、説明をお願いいたします。

【美術担当主幹】 美術作品の取得につきましてご報告いたします。報告資料9をご覧ください。

取得いたしました作品は、川合玉堂門下の山下巖作「画聖不在(門の図)」、下の図でございます。日本画で紙本着色 額装 1面でございます。旧教育センターにございました作品で、本来所管替えということになるところを、美術台帳の方に記載が見つかりませんでしたので、実態調査による取得ということで、文化課として登録いたしました。

作品に描かれている場所は、青梅市御獄の川合玉堂旧宅「偶庵」の門でございます。美術館としては、ぜひ所蔵品として欲しい絵でございました。

以上でございます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

10 諸報告

(1) 委員会等会議録

ア 青梅市社会教育委員会会議録(社会教育課)

イ 青梅市図書館運営協議会会議録(中央図書館管理課)

(2) 事業等の実施結果について

ア 「生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2011～」の実施結果について(社会教育課)

【委員長】 次に、報告事項10、諸報告ですが、あらかじめ各委員には、事前に目を通していただいておりますので、何かご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

【中央図書館管理課長】 今回諸報告で、中央図書館から平成22年度第3回図書館運営協議会会議録を出ささせていただきました。この中に誤りがありましたので、訂正をお願いいたします。

報告の最後から2行目でございますが、「これをもちまして、平成23年度第3回図書館運営協議会を閉会いたします」となっておりますが、これは「平成22年度」の誤りでございました。大変失礼いたしました。

【委員長】 委員の中から何かございますか。

【委員】 今の図書館の関係で、駐車場の金額が書かれてありまして、エエッと思ったんですけども、苦慮されているということなんですが、今後、これはふえていく可能性がたぶんあるんだろうなとちょっと思ったんです。その実態というか、現状が少しわかることがあれば教えてください。

【中央図書館管理課長】 22年度実績で申し上げますと、ここに5万5,000台と書いてございますが、22年度につきましては5万2,843台でございました。約1,000万円でございます。1台当たり180円でございます。これが多いか少ないかという、額的にはとても多い額というふうに私ども理解してございます。ただ、入館者を見ますと、約61万5,000人入館してございます。61万5,000人でこの5万3,000台弱を見ますと、約8.6%、1割弱、10人に1人弱の方が車で来られているというふうに考えてございます。青梅の地域性、この約103平方キロメートルで、河辺駅前の利便性のいいところではございますが、やはり車でないと来られない方がいらっしゃるのかなというふうに考えているのが、現状でございます。

以上でございます。

【委員】 私も正直言って、あそこには電車でしか行ったことがないんですけども、8%というのが別に多いとかそういうことは全然感じていませんで、当然地域性があると思います。捻出に苦慮されていると書いてありますから、今後どうするのかというのがちょっと気になったということで質問させていただきました。特に他意はありませんので。

【委員長】 ほかにございますか。

【総務課長】 それでは、今回の東日本大震災に伴います教育委員会職員および教員の被災地への派遣につきましてご報告申し上げます。

まず、総務課から教育委員会職員の派遣につきましてご報告いたします。

今回、4月18日付の東京都市長会からの事務連絡によりまして、東日本大震災被災地の支援のため、宮城県の教育委員会への職員派遣の要請がございました。これを受けまして、青梅市といたしましては、総務課職員松井主事を派遣することといたしました。派遣場所といたしましては、宮城県の教育庁でございます。派遣期間といたしましては、本年6月6日からおおむね2週間程度でありまして、業務内容といたしましては、東京都から派遣された教職員の管理業務等々でございます。

総務課からは以上でございます。

【指導室長】 同じく東日本大震災被災県への教員の派遣につきましてご報告をさせていただきます。

東京都教育委員会より、宮城県への教員派遣の要請が4月の下旬にございました。それに伴いまして、青梅市内に勤務しております教員を対象にいたしまして応募をかけたところ、1名、青梅市立第二小学校大沼教諭から応募の依頼がございまして、先般、5月2日でございますが、東京都の結団式にて承認をされたところでございます。期間は5月9日、本日から1年間、平成24年3月31日までという、ちょっと長きにわたっての教員派遣ということになります。内容といたしましては、教員の派遣でございますので、配置校に応じた教育活動に従事していただくこととなります。配置校につきましては、宮城県角田市立角田小学校でございます。こちらの学校につきましては、直接の東日本大震災の大きな津波等の影響はございませんでした。ただ、被災地からの転入児童が多いというふう聞いております。やはり心のケアが必要なお子さんも多々いらっしゃるのではないかと思います。そういうことも全部含めまして、大沼教諭が応募したということで、先般、教育委員会からも激励の言葉を添えて送り出したところでございます。

報告は以上でございます。

【教育指導担当主幹】 昨年度改訂作業を進めておりました教育推進プランの改訂版が完成いたしましたので、ご報告いたします。

改訂の趣旨につきましては、昨年もお知らせしておりましたけれども、項目等に大きな変更はございません。使用されていた文言を、現時点での言葉や内容に置き換えたり、47ページから49ページには社会教育、生涯教育関係の諸事業を内容に盛り込んだりしております。

以上でございます。

【委員長】 ただいまの3件について、何かご質問、ご意見等ございますか。よろしいですか。報告事項は以上で終了いたします。

日程第4 協議事項

1 青梅市立第二小学校の自校調理場運営等に関する検討委員会設置要綱の制定について(学校給食センター)

【委員長】 次に協議事項に移ります。協議事項1を議題といたします。青梅市立第二小学校の自校調理場運営等に関する検討委員会設置要綱の制定について、説明をお願いいたします。

【給食センター所長】 それでは、お手元にご配付をさせていただいております協議資料1にもとづきまして、青梅市立第二小学校の自校調理場運営等に関する検討委員会設置要綱についてご説明をさせていただきます。

まず、1の設置につきまして、本設置要綱は、平成20年度に報告のありました青梅市学校給食の運営に関する検討委員会の検討結果等を踏まえ、平成25年度に開始が予定されております第二小学校の自校調理場の運営、管理等に関し、青梅市立学校給食センター運営審議会への諮問内容、その他必要事項を検討するため、青梅市立第二小学校の自校調理場運営等に関する検討委員会を設置しようとするものであります。

2、所掌事項といたしましては、(1) 審議会へ諮問する内容に関し、アからエの事項に関すること、および(2) その他調理場の運営に関し必要な事項に関すること、であります。

3の組織につきましては、記載のとおり職にある者をもって組織をいたします。

4の委員長の職務および代理以下については、記載のとおりでございます。

なお、裏面の一番最後、9の実施期日等でございますが、平成23年5月10日実施し、第二小学校の調理場の運営開始をもって廃止することとしております。

よろしくご協議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 ちょっと前にも質問をさせていただいたんですが、もう一回確認させてください。この自校調理というのは、どうしてこういうふうなことが始められるのかということと、例えばこういう傾向であると、今後新しく建て替えをした学校について、自校調理は拡大されるということが考えられるのか。その場合、学校給食センター等との関係というのはどうなっていくのかを、ちょっと教えてください。

【給食センター所長】 第二小学校に自校調理場を設けることになりました経緯につきましては、学校の施設について検討するというような委員会が、過去ございました。その中で、給食については食育の推進ということが求められていること、第二小学校については耐震の関係で、耐震補強工事ではなく改築という方法をとることから、自校調理場を設けて給食を提供するという方針が出されました。そういうことで、第二小学校は現在改築工事が進んでおりますが、その中に自校調理場を設けることといたしております。

今後につきましては、今現在、ほかの学校で新たに学校を建て直す、改築をするという計画が具体的にはございませんので、現状では自校調理場がふえるという状況にはありません。ただ、これから先、当然改築が必要になってくる学校が出てきますので、その時点でまた改めてどうするのかということを検討させていただくことになろうかと考えております。

それから、給食センターとのかかわりなんですけど、こちらの検討委員会の中でも、調理場の管理に関することということで、この管理を例えば調理場ができる学校にさせていただくのか、あるいは給食センターの方で、今2カ所の調理場がございますが、それと同じように3カ所目の調理場ということで管理をするのか、その辺につきましても検討して、考え方としては給食センター

の方で統一的に管理をして同じような給食を提供していきたいというふうに考えておりますので、そういう方向で検討を進めさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

【委員】 食育等を踏まえると、自校調理の方がいいということなんですかね。もしそうだとすれば、それが展開されるべき話のような気がしますし、とすると、昔、学校給食センターに統合したと矛盾をするのかなと、ちょっと心配をしているんですが、その辺の考え方というのはどうなんでしょうか。

【給食センター所長】 青梅市の給食というのは自校調理場方式、各学校に調理場があって給食を提供してきたというのがもともとであったんですが、国のいろいろな考え方、給食について、共同調理場方式で効率的に食材を調達するであるとか、あるいは一括でやった方が衛生的にも管理がしやすいのではないだろうかとか、そういうようなことがございまして、ある時期、共同調理場方式というのが主流になった時期がございました。それにもとづきまして、青梅市も昭和40年代の後半から50年代にかけて2カ所の調理場を建設して、これまで続けていたんですが、近年、特に平成20年度に学校給食法の改正等がありまして、給食の重要な使命として食育の充実推進ということが掲げられました。その中で、自校調理場方式の方がよりそういうものについて対応しやすいのではないかと、これもまた国の方針が出ておりまして、そういうことを含めて、今回こういう対応をさせていただいたということでございます。

以上でございます。

【委員長】 ほかにございますか。よろしいですか。

協議事項ですのでお諮りいたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、青梅市立第二小学校の自校調理場運営等に関する検討委員会設置要綱の制定について、は承認されました。

日程第5 議案審議

議案第6号 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について

【委員長】 次に、議案審議を行います。議案第6号を議題といたします。青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について、説明をお願いいたします。

【給食センター所長】 それでは、お手元にご配付をさせていただいております議案第6号青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について、ご説明をさせていただきます。

本議案は、青梅市立学校給食センター条例第3条の運営審議会の規定にもとづき、青梅市立学校給食センター運営審議会委員を委嘱しようとするものでございます。

委嘱の内容は、学校長の職にある委員の辞任に伴い、小学校校長会から推薦されました、表に記載の方を新たに委員に委嘱しようとするものでございます。

任期につきましては、平成23年4月1日から前任者の残任期間の平成23年8月31日まででございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。よろしいですか。

それでは、これより採決いたします。

本件を原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、議案第6号青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について、は原案どおり可決されました。

【議案の追加】

【委員長】 次に、ここで教職員人事に関する議案が1件、追加されるとのことです。

つきましては、本日の日程に議案第7号教職員人事の内申について、を追加し、議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認め、本日の日程に議案第7号を追加し、議題といたします。

議案第5号 教職員人事の内申について

【委員長】 ただいま議題となりました議案は、人事案件でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項および同条第7項の規定にもとづき、非公開としたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、出席委員の3分の2以上の多数で議決しましたので、非公開とすることに決定いたしました。ここで、関係する職員以外の方の退席を求めます。

非公開

日程第6 委員長閉議および閉会

【委員長】 ここから、会議を公開といたします。以上で、予定された案件についてはすべて終了いたしました。

その他何かありますか。

【教育部長】 お手元に配付させていただいております、昨日、一昨日の2日間にわたりまして開催されました釜の淵新緑祭～生涯学習フェスティバル～実施報告につきましてふれさせていただきたいと存じます。

2日間にわたりまして実施されましたけれども、教育委員でご都合のつく先生にはお運びいただきました。大変ありがとうございました。

この実施報告の中の3番の参加者数の表をご覧いただきたいと存じます。一番右下になりますけれども、前年度が2,694人、今回が3,271人ということで、570人余の増となっております。7日(土)はあいにくの天気ではありましたが、昨日8日(日)は大変多くの方に来場・来館していただきまして、記載のような人数になったところでございます。

また、4のその他の一番下の方に記載してございますけれども、2日間にわたりまして東日本大震災被災者救援のため義援金の募金箱を設置させていただきました。最終的に5万9,075円の温かいお気持ちを受け取ったというところでございます。

以上、フェスティバルの報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

【委員長】 ありがとうございました。何かご意見、ご質問等ございますか。

4年目ということで非常に定着してきたし、運営は大変ですけれども、こういう自主的な力を発揮していただくということで、非常にいい傾向だなと思います。また、出演者数、参加者数ともに増加しているということは素晴らしいことだと思います。いろいろな自粛の問題があつて、こういった文化的なものも懸念されたと思うんですけれども、こうしてやってみれば、これだけの参加があつて盛況であつたということは、非常に喜ばしいことだと思います。

以上で、予定された案件についてはすべて終了いたしました。

それでは、今後の日程について総務課長から説明をお願いいたします。

【総務課長】 それでは、今後の日程につきましてご説明させていただきます。

今月19日(木)第3回教育委員会定例会を午後1時半から教育委員会会議室、この場所で行いたいと思います。

また、5月23日(月)でございますが、東京都市町村教育委員会連合会第55回定期総会が東京都自治会館でございます。こちらにつきましては、委員長、教育長と私、3名で出席することになっております。

以上でございます。

【委員長】 以上で本日の日程は終了しましたので、閉会といたします。お疲れ様でした。

青梅市教育委員会会議規則第29条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会委員長

青梅市教育委員会委員